

＜一般委託＞

（「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用）

はまゆう会館法面樹木伐採業務委託（一般委託）仕様書

はまゆう会館法面樹木伐採業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目 的	本業務は、はまゆう会館敷地内の樹木管理において、法面上部に位置する樹木伐採等を委託するものである。
2	履行期間	契約日から令和2年3月31日まで
3	施行場所	横須賀市はまゆう会館（横須賀市衣笠栄町1-47）
4	業務内容	別紙「業務仕様書」参照
5	特記事項	別紙「業務仕様書」参照
6	関係法規	なし
7	資格要件	特になし
8	契約方法	総価による業務委託契約（一般委託）
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	業務委託成績評定	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監 督 員 連 絡 先	文化スポーツ観光部文化振興課 坂本 046-822-9478

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 （上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

業 務 仕 様 書

1. 業務目的 本業務は、はまゆう会館の樹木管理において、法面上部に位置する樹木伐採等を委託するものである。
2. 履行場所 横須賀市はまゆう会館 （横須賀市衣笠栄町1-47）
3. 履行期間 契約日から令和2年3月31日まで
4. 委託料の支払い
 業務終了後に完了届を提出し、市の検査を受けた後、受託者の請求に基づき支払うものとする。
5. 業務内容 ・ 伐採工 伐木6本
 ① 幹周120cm未満（株立） ： 1本
 ② 幹周120cm～140cm（株立） ： 2本
 ③ 幹周120cm～140cm ： 1本
 ④ 幹周270cm～330cm（株立） ： 2本

 ・ 伐採材（枝・葉・幹等）の運搬及び処分
6. 特記事項 ・ 廃棄物の処理については、受託者は、排出事業者として自らの責任において、関係法令に基づき適正に処理すること。
 ・ 交通誘導員を配置するなど、作業時の安全性を担保すること。
7. 一般事項
 （1） 作業の実施にあたっては、当該施設の指定管理者と実施時期等について十分協議するとともに、施設の利用者の利便性を優先して行うこと。
 （2） 作業時にあたっては、会館利用者、近隣住民等の安全に充分注意し、怪我、損傷やその他の事故が生じた場合には受託者の責任において処置すると共に、市監督員に報告すること。
 （3） また、会館内外の施設にも配慮し、その機能及び利用等に支障が来す恐れのない様十分注意し、万全の策を講ずること。
 （4） 完了届を提出する際に、作業報告書（記録写真含む）を2部添付すること。
 （5） 本業務には、業務に必要な作業区域内における伐採・剪定等時の養生、発生物の収集、片付け、運搬、処分、清掃、機材・車両（高所作業車等）、会館との連絡、現場確認にかかる一切の費用、諸経費等が含まれる。
 （6） 本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合及び定めのない事項が生じた場合には、別途協議を行い委託者の指示に従うこと。

